



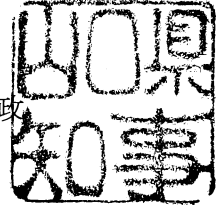
許可番号 第03529179845号

産業廃棄物処分業許可証

住 所 山口県萩市大字福井上字萩ノ浴2773番1
氏 名 ジェムカ株式会社
代表取締役 松村孝明

廃棄物の処理及び清掃に関する法律 第14条の2第1項 の許可を受けた者であることを証する。

山口県知事 村岡 嗣 政



許 可 の 年 月 日 平成 26 年 11 月 4 日

許 可 の 有 効 年 月 日 平成 31 年 11 月 3 日

1. 事業の範囲

(1) 事業の区分

中間処理 (破碎、焼却、発酵肥料化)

(2) 産業廃棄物の種類

破 碎: 廃プラスチック類、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず(がれき類を除く。)・陶磁器くず
(自動車等破砕物を除く。以上3種類)、木くず、ゴムくず 以上5種類

焼 却: 廃プラスチック類、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず(がれき類を除く。)・陶磁器くず
(自動車等破砕物を除く。以上3種類)、燃え殻、汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、
紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残渣、動物系固形不要物、ゴムくず、
動物のふん尿、動物の死体 以上16種類

発酵肥料化: 汚泥、動植物性残渣、動物のふん尿 以上3種類

(これらのうち、石綿含有産業廃棄物及び特別管理産業廃棄物であるものを除く。)

2. 事業の用に供するすべての施設

裏面のとおり

3. 許可の条件

4. 許可の更新又は変更の状況

平成26年11月 4日 変更届 (変更事項: 氏名 (変更前: 株式会社JMCA))

平成29年 5月16日 変更許可 (変更事項: 産業廃棄物の種類 (焼却: 金属くず、
ガラスくず・コンクリートくず(がれき類を除く。))・陶磁器くず、燃え殻、
動物の死体) の追加)

5. 規則第10条の4第5項の規定による許可証の提出の有無

無

事業の用に供するすべての施設

破 碎 施 設 (2基) 設 置 場 所 : 山口県萩市大字福井上字萩ノ浴2773番1
設 置 年 月 日 : 平成7年8月18日
処 理 能 力 : 20t/日
許 可 年 月 日 : 平成6年3月14日、許可番号 : 93号の17

設 置 場 所 : 山口県萩市大字福井上字萩ノ浴2773番1
設 置 年 月 日 : 平成7年8月18日
処 理 能 力 : 20t/日
許 可 年 月 日 : 平成6年12月1日、許可番号 : 94号の12

焼 却 施 設 設 置 場 所 : 山口県萩市大字福井上字深草2742番1、
山口県萩市大字福井上字瀬戸2745番1、3974番1、3974番5、
3974番6、3975番1、3975番6、
山口県萩市大字福井上字洗川2703番1、2703番6、2703番1地先
設 置 年 月 日 : 平成14年10月20日
処 理 能 力 : 90t/日 (24時間)
許 可 年 月 日 : 平成13年12月27日、許可番号 : 第99号の10

発 酵 堆 肥 化 施 設 設 置 場 所 : 山口県萩市大字福井上字萩ノ浴2773番1
設 置 年 月 日 : 平成20年5月7日
処 理 能 力 : 30t/日